

議第146号

平成20年度京都市京北地域水道特別会計補正予算

平成20年度京都市京北地域水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の補正は、「第1表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成21年2月19日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

施設の整備に伴う繰越明許費等を補正する必要があるので提案する。

2 京北地域水道

第1表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 京北地域水道費	2 京北地域水道整備費	—	0 ^{千円}	京北地域水道整備事業	366,000 ^{千円}

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
黒田簡易水道整備事業費	平成21年度	359,000 ^{千円}	平成21年度及び平成22年度	359,000 ^{千円}